

日本弁理士会の新人研修カリキュラムについて (平成16年度弁理試験合格者を対象とした研修の例)

1. 概要

新人研修は、前期(期間:平成17年1月から3月)及び後期(期間:平成17年8月から10月)に分かれて実施されている。

座学集合研修は、前期では、受講生が研修受講前に課題を提出することになっている。提出した課題の内容について、研修時に講評が行われる。ただし、研修後に効果確認は行われていない。後期は、課題の提出がない。

なお、e-ラーニング研修は、前期及び後期とも開講期間中、受講生の望む順番で受講することができる。また、すべて効果確認がある。

2. 前期研修(期間:平成17年1月から3月)

(1) 座学集合研修 16 課目、43.5 時間(8 日間)

(注)カッコ内は、時間数である。以下同じ。

弁理士法等(2) 弁理士倫理(2) 業務受任演習(3) 情報・調査演習(3) 明細書作成演習(電気・機械・化学の各分野)(各3) 審査対応実務演習(電気・機械・化学の各分野)(各3) 意匠登録出願の実務(3) 審査対応実務(意匠)(3) 商標登録出願の実務(3) 審査対応実務(商標)(3) 特許戦略(1.5) 講演会(2)

(2) e-ラーニング研修 14 課目、21.0 時間(2 か月間)

登録の手續(1.5) 明細書作成の実務(概論)(1.5) 特・実審査対応実務(概論)(1.5) 意匠登録出願の実務(概論)(1.5) 意匠審査対応実務(概論)(1.5) 商標登録出願の実務(概論)(1.5) 商標審査対応実務(概論)(1.5) 特・実審判概論(1.5) 意匠審判概論(1.5) 商標審判概論(1.5) 著作権法概論(1.5) 不正競争防止法概論(1.5) 契約の基礎知識(1.5) ライセンス契約(1.5)

3. 後期研修(期間:平成17年8月から10月)

(1) 座学集合研修 5 課目、15.0 時間(3 日間)

特・実当事者系審判(3) 商標当事者系審判(3) 意匠当事者系審判(3) 審決取消訴訟の実務(3) 知的所有権実務演習(3)

(2) e-ラーニング研修 15 課目、22.5 時間(2 か月間)

新規登録した弁理士としての心構え(1.5) 税関における手續(1.5)

特・実の鑑定・判定の実務（１．５） 意匠の鑑定・判定の実務（１．５）
商標の鑑定・判定の実務（１．５） 米国特許出願の実務（３） E P C 特許
出願の実務（１．５） P C T 特許出願の実務（１．５） アジア特許出願の
実務（１．５） 外国意匠出願の実務（１．５） 欧米・アジア等外国商標出
願の実務（１．５） マドプロ出願の実務（１．５） 知的財産の経済的評価
（１．５） 米国特許侵害の実務（鑑定書の役割）（１．５）

（出典：日本弁理士会）